

3 特別会計（別表1～3，6，7，10参照）

平成24年度特別会計の数は4会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 9,728,238,000	円 9,708,806,768	% 99.8	円 9,558,795,439	% 98.3	円 150,011,329

一般会計から特別会計への繰入金は10億2,253万円で、前年度と比較すると、2,575万円の増加となっている。

これは、国民健康保険特別会計への繰入金が43万8千円、介護保険特別会計への繰入金が2,495万円、後期高齢者医療特別会計への繰入金が36万2千円増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 5,231,331,000	円 5,222,958,926	% 99.8	円 5,157,059,741	% 98.6	円 65,899,185

歳入決算額は、前年度と比較すると3億6,414万5千円（7.5%）の増加である。

これは主に、繰越金、療養給付費交付金が減少したものの、前期高齢者交付金、繰入金、共同事業交付金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、前期高齢者交付金12億9,341万3千円（24.8%）、国庫支出金11億4,433万円（21.9%）、国民健康保険税10億253万1千円（19.2%）、共同事業交付金6億4,291万1千円（12.3%）、繰入金4億7,442万1千円（9.1%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
22	円 1,490,186,720	円 1,001,098,671	件 259	円 24,080,398	円 465,007,651	% 67.2
23	1,475,130,351	1,000,050,526	187	14,387,544	460,692,281	67.8
24	1,482,122,281	1,002,530,536	295	21,314,613	458,277,132	67.6

不納欠損処分は295件、2,131万5千円で、前年度と比較して件数は108件、金額は692万7千円増加している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したことによる消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（徴収権を5年間行使しないことによる時効による消滅）の規定により納付義務、徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も適正な不納欠損処分に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して241万5千円（0.5%）の減少で、対調定額比は30.9%である。

また、国民健康保険税の現年度分の収納率は91.9%で前年度より0.4ポイント低下し、過年度分も含めた収納率は67.6%で前年度より0.2ポイント低下している。国民健康保険税の負担の公平性を確保するためにも、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると3億2,191万9千円（6.7%）の増加となっている。

これは主に、諸支出金、介護納付金が減少したものの、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費35億3,037万8千円（68.5%）、共同事業拠出金6億1,492万9千円（11.9%）、後期高齢者支援金等6億96万1千円（11.7%）、介護納付金2億6,191万9千円（5.1%）である。

当年度、国民健康保険事業基金を1億8,800万円取り崩した結果、基金残高は5,020万6千円となった。また、今後も高齢化や医療の高度化により、医療費は増加することが予想される。このように、国民健康保険事業は非常に厳しい状況であり、今後の事業運営について、計画的な実施をされることを望むところである。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 3,979,612,000	円 3,929,894,144	% 98.8	円 3,911,105,379	% 98.3	円 18,788,765

歳入決算額は、前年度と比較すると2億4,974万2千円(6.8%)の増加である。

これは主に、繰入金が減少したものの、保険料、県支出金、国庫支出金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金10億7,192万9千円(27.3%)、国庫支出金9億40万3千円(22.9%)、保険料7億4,672万円(19.0%)、県支出金5億8,648万円(14.9%)、繰入金5億8,604万9千円(14.9%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
22	609,548,025	585,794,270	137	3,773,100	19,980,655	96.1
23	613,644,955	590,992,602	38	722,200	21,930,153	96.3
24	772,711,253	746,720,106	147	3,163,800	22,827,347	96.6

介護保険料について、316万4千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が2,282万7千円となっている。今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると2億4,894万8千円(6.8%)の増加となっている。

これは主に、保険給付費、基金積立金費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費36億3,006万6千円(92.8%)、総務費1億2,565万3千円(3.2%)、地域支援事業費1億1,443万3千円(2.9%)である。

第5期介護保険事業計画の初年度であったが、今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 500,295,000	円 499,672,590	% 99.9	円 488,312,019	% 97.6	円 11,360,571

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から施行された75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度であり、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると4,243万円（9.3%）の増加である。

これは主に、後期高齢者医療保険料、繰越金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料3億3,944万7千円（67.9%）、繰入金1億5,006万円（30.0%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
22	298,350,787	295,877,010	16	123,854	2,349,923	99.2
23	308,118,297	305,246,449	6	88,006	2,783,842	99.1
24	343,410,481	339,446,661	8	80,291	3,883,529	98.8

後期高齢者医療保険料の収入未済額が388万4千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると4,096万9千円（9.2%）の増加となっている。

これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億6,371万9千円（95.0%）、総務費2,441万9千円（5.0%）である。

(4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 17,000,000	円 56,281,108	% 331.1	円 2,318,300	% 13.6	円 53,962,808

歳入決算額は、前年度と比較すると449万4千円（8.7%）の増加である。

これは主に、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金4,844万8千円（86.1%）、使用料及び手数料783万3千円（13.9%）となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると102万円（30.6%）の減少となっている。

これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費231万8千円（100%）となっている。

公園墓地全体（第1区～第4区）では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は23区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められたい。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計1億4,649万3千円、国民健康保険特別会計6,589万9千円、介護保険特別会計1,878万9千円、後期高齢者医療特別会計1,136万1千円、公園墓地整備事業特別会計5,396万3千円のそれぞれ黒字、全会計の実質収支は2億9,650万4千円の黒字となっている。

翌年度へ繰越すべき財源は、一般会計4,761万5千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成24年度末現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当年度中増減	当年度末現在高
土 地 (㎡)		1,251,407	23,414	1,274,821
建 物	木 造(㎡)	13,169	20	13,189
	非木造(㎡)	177,360	△ 391	176,969

土地は、前年度に比べ23,414㎡の増加となっている。これは主に、宇仁小学校新校舎の建設用地を取得したためである。

また、建物は、木造、非木造合計して371㎡の減少となっている。これは主に、旧有線放送事業所、旧教育委員会事務所を取り壊したためである。

(2) 出資による権利

平成24年度末現在高は2億2,182万6千円で、前年度と同額である。

(3) 物 品

自動車は、4台増の92台、絵画等は、2点増の205点である。

財産に関する調書のうち物品の自動車について、前年度と当年度の数値に連続性がない。車両管理台帳の整備をするなど、車両の管理を徹底されたい。

(4) 債 権

前年度末現在高は1,873万9千円で、当年度中に82万5千円減少し、平成24年度末現在高は1,791万3千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が82万5千円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

区分	22	23	24
物品調達基金	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	358,529	358,637	358,744
財政調整基金	1,392,073	1,889,402	2,161,291
地域福祉基金	114,598	104,702	95,057
鉄道経営対策事業基金	0	0	0
ふるさと創生基金	538,112	539,087	539,947
減債基金	455,458	455,913	456,369
文化スポーツ振興基金	18,514	18,193	18,086
人材育成基金	90,897	90,988	91,079
国営加古川西部土地改良事業費償還基金	0	0	0
ふるさと応援基金	36,468	57,454	65,272
一般会計小計	3,005,648	3,515,376	3,786,845
国民健康保険事業基金	338,206	238,206	50,206
介護給付費準備基金	240,839	185,762	212,706
介護従事者処遇改善臨時特例基金	8,923	0	0
特別会計小計	587,968	423,968	262,913
年度末合計	3,593,617	3,939,344	4,049,758

一般会計における基金の前年度末現在高は3億1,537万6千円で、当年度中に2億7,146万9千円増加し、平成24年度末現在高は3億7,684万5千円となっている。

これは主に、地域福祉基金が964万5千円減少したものの、財政調整基金が2億7,188万9千円、ふるさと応援基金が781万8千円増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は4億2,396万8千円で、当年度中に1億6,105万5千円減少し、平成24年度末現在高は2億6,291万3千円となっている。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用、積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額35万3千円、原価34万1千円で、差引1万2千円が運用益となり、物品調達基金条例に基づき平成24年度一般会計に繰入されている。

平成24年度末の基金100万円の内訳は、物品12万7千円、現金87万3千円となっている。

ロ. 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地等を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高3億5,863万7千円に、基金利息10万8千円を積み立てたため、平成24年度末現在高は3億5,874万4千円となっている。

ハ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置された基金である。

前年度末現在高18億8,940万2千円に2億7,188万9千円を積み立て、平成24年度末現在高は21億6,129万1千円となっている。

ニ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末現在高1億470万2千円に30万5千円が積み立てられたが、995万円が取り崩されたことから、平成24年度末現在高は9,505万7千円となっている。

ホ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置された基金である。

前年度末現在高0円に、鉄道経営対策事業基金条例に基づき、固定資産税相当額990万6千円が積み立てられたが、平成24年度決算による経常損失の補てんのため990万6千円を取り崩しこれに充当したため、平成24年度末現在高は0円となっている。

ヘ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末現在高5億3,908万7千円に、基金利息86万円を加え、平成24年度末現在高は、5億3,994万7千円となっている。

ト. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、前年度末現在高4億5,591万3千円に、基金利息45万6千円を積み立てたため、平成24年度末現在高は4億5,636万9千円となっている。

チ. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設置された基金である。前年度末現在高1,819万3千円に、基金利息1万8千円を加え、加西市代表選手賞賜金として12万5千円が取り崩されたため、平成24年度末現在高は1,808万6千円となっている。

リ．人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置された基金で、前年度末現在高9,098万8千円に、基金利息9万1千円が積み立てられたため、平成24年度末現在高は9,107万9千円となっている。

ヌ．国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

平成22年度末以降現在高は0円となっている。

ル．ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄附を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設置された基金である。

前年度末現在高5,745万4千円に2,531万8千円が積み立てられたが、学校づくり応援事業などに充てるため1,750万円が取り崩されたことから、平成24年度末現在高は6,527万2千円となっている。

ヲ．国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高2億3,820万6千円に1億8,800万円を取り崩したことから、平成24年度末現在高は5,020万6千円となっている。

ヰ．介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高1億8,576万2千円に2,694万4千円を積み立てたことから、平成24年度末現在高は2億1,270万6千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況を示す書類をもとに審査を行った。その結果は、前掲基金のイ、ロのとおりである。

7 まとめ

(1) 決算の概要

歳入面では、固定資産税における評価替えもあり、前年度と比較し市税収入は減少した。また、歳出面では、社会保障、医療費の増加などにより民生費が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

ア. 公債費

歳出総額に占める公債費は、ここ数年減少傾向ではあるものの依然として多額であり、当年度においては19億6,533万7千円（対前年度比△3.5%）の負担となっている。後年度負担となる地方債現在高は138億2,137万8千円（対前年度比△2.2%）、債務負担行為額は35億3,641万6千円（対前年度比△1.5%）であり、前年度より減少しているが、なお高い数値となっている。また、実質公債費比率は15.8%であり、前年度と比較し1.3ポイント減少した。

イ. 他会計補助金

一般会計が地方公営企業法第17条の2に基づき補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業への補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を231万8千円下回ったが、総額22億4,881万5千円（対歳出決算額比11.9%）にのぼっている。

また、公債費と他会計補助金とで歳出決算額の22.3%を占めている。

(2) 指定管理者による公の施設の管理運営について

当年度は、前年度に引き続き、公募選定の指定管理者により、市民会館、健康福社会館、体育施設、都市公園、ランドマーク展望台、古法華自然公園研修施設、玉丘史跡公園、オークタウン加西が管理運営された。月例業務報告書の確認、事業報告書の確認、実地調査等モニタリングについては、定期監査等での指摘を踏まえ、以前と比べると適切な実施が認められた。

一部の施設を除き、平成25年度から新たな指定期間が開始されたが、指定管理者との協議を密に行い、また、当年度までの施設の管理運営状況を検証することにより、今後の公の施設の指定管理者制度の運用に生かされるよう要望するところである。

(3) 総括

上記のとおり厳しい財政状況であるが、学校施設の耐震化、少子化対策など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効果的、効率的に活用することが求められている。そのためには、事務事業の十分な精査を行うとともに、迅速な対応をしていくことが大切である。各事務事業に対する取り組みの意義や課題、成果について説明を十分に行うことにより、市民の理解と協力を得られるよう今後も努められたい。